

あさひかわ

# 市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

# だより

発行：旭川市議会  
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地  
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

## CONTENTS

### 主な 内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と  
その結果及び賛否の一覧……………6
- 補正予算等審査特別委員会……………6
- 臨時会のあらまし……………7
- 常任委員会・議会運営委員会・  
広聴広報委員会の動き……………8
- 請願・陳情……………9
- 議会の動き……………9
- お知らせ……………10

第98号

令和2年(2020年)  
9月15日

## 子どもたちの元気な声に戻ってきました！



▲活動自粛が緩和され、サッカーの練習に打ち込む子どもたち

## 補正予算などを可決し第2回定例会閉会

令和2年第2回定例会では、市長から提出された新型コロナウイルス感染症に関する第3次緊急対策を含む約27億円の補正予算のほか、新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。同基金に集まった寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業として医療提供体制の整備、感染拡大の防止、雇用の維持、事業の継続や地域経済の回復など市民生活の支援に要する経費に充てられる予定です。

令和2年度一般会計予算は、総額1,948億6,268万2,000円となり、当初予算から396億3,268万2,000円の増額となっています。

## 第2回定例会

## 主な議案のあらまし

令和2年第2回定例会を、6月12日から6月25日まで、14日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和2年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、契約の締結、損害賠償の額を定めること、人事及び報告の計23件の議案と、議員から提出された条例の改正及び意見書の計5件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

## ●補正予算

## 令和2年度一般会計に27億108万6,000円を追加

今回の補正は、一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金、生活館施設整備費、老人福祉施設等整備推進補助金、ひとり親家庭等自立支援費などのほか、追加補正として、あさひかわプレミアム付商品券発行事業費、就労継続支援事業所生産活動活性化事業費、介護サービス等事業者特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金支給費、出産特別祝金支給費、新しい生活様式取組支援事業費、農産物等流通拡大支援費、さんろく飲食店応援事業負担金、新規創業者スタートアップ支援費、飲食おもてなし事業費、就学援助準要保護世帯昼食費支援費等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに27億108万6,000円を追加し、令和2年度一般会計予算の総額を、1,948億6,268万2,000円とするものです。

## ●条例の制定・改正

## ○新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

## ○建築基準法施行条例の一部改正

建築基準法施行令の改正により、避難上の安全検証がなされた区画部分の内装制限等の緩和規定が新設されたことを踏まえ、同様の緩和規定を整備するものです。

## ○議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

令和2年10月から令和3年3月までの政務活動費について25パーセント削減し、月額8万円から月額6万円に減額するものです。

## ●その他

## ○財産の取得(2件)

- 除雪グレーダ 1台  
価格 3,388万円
- 緊急通報システム通報機器 200組  
価格 2,068万円

## ○契約の締結(2件)

- 旭川空港滑走路端安全区域整備工事  
契約金額 2億240万円
- 旭山動物園(仮称)えぞひぐま館新築工事  
契約金額 6億5,021万円



▲(仮称)えぞひぐま館完成イメージ図

## ○損害賠償の額を定めること(3件)

- 救急自動車による交通事故で損害を与えたため、市が支払う損害賠償の額を定めるものです。  
損害賠償の額 3,193万9,037円
- 市立旭川病院において発生した医療事故で損害を与えたため、市が支払う損害賠償の額を定めるものです。  
損害賠償の額 2,448万5,717円
- 市立旭川病院において発生した医療事故で損害を与えたため、市が支払う損害賠償の額を定めるものです。  
損害賠償の額 1,600万円

## 表彰

5月27日に開催された全国市議会議長会第96回定期総会において、次の議員が表彰を受けられ、6月12日に議場において伝達式を行いました。

## ○全国市議会議長会 議員25年以上特別表彰

えびな 信 幸(自民党・市民会議)



## ○全国市議会議長会 議員20年以上特別表彰

安田 佳 正(自民党・市民会議)



# 一 般 質 問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第2回定例会では、6月17日から19日までの3日間にわたり14人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質問者(発言順)

- ① **中野 ひろゆき (公明党)**
  - ・ 学校教育の推進について
  - ・ 新型コロナウイルス感染拡大における課題と今後の取組について
  - ・ 地域住民を災害から守るICT等の活用について
  - ・ 旭川大学をベースとした公立大学の設置について
  - ・ 旭川市の人口減少に関する課題等について
- ② **上野 和幸 (無党派G)**
  - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について
  - ・ 東光スポーツ公園の使用料について
- ③ **石川 厚子 (日本共産党)**
  - ・ 新型コロナウイルスの影響と対策について
  - ・ 市立旭川病院の役割について
- ④ **菅原 範明 (自民党・市民会議)**
  - ・ 行財政改革推進プログラムについて
  - ・ 旭川市科学館サイバルについて
  - ・ アライグマの駆除について
- ⑤ **宮崎 アカネ (民主・市民連合)**
  - ・ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下におけるごみ収集の現状と対策
  - ・ 学校給食における米粉の使用について
- ⑥ **品田 ときえ (民主・市民連合)**
  - ・ 市立の児童相談所設置に向けた検討について
  - ・ より良い広報誌作成に向けて
  - ・ 養護老人ホームの現状と課題改善に向けて
- ⑦ **上村 ゆうじ (自民党・市民会議)**
  - ・ あさひかわ応援寄附金(ふるさと納税)
  - ・ タクD Eとれ～るの課題(タクシーを活用したテイクアウトメニューの宅配助成事業)
  - ・ 買物公園の利活用と賑わいづくり
  - ・ 学校かばん重さへの配慮
  - ・ 市民の企画提案による協働のまちづくり事業
- ⑧ **金谷 美奈子 (無党派G)**
  - ・ 旭川市行財政改革推進プログラムについて
  - ・ 包括外部監査について
  - ・ 敬老会の見直しについて
  - ・ ふるさと納税の寄附先メニューについて
  - ・ アルコール消毒等と化学物質過敏症への対応について
- ⑨ **塩尻 英明 (民主・市民連合)**
  - ・ 介護予防について
  - ・ ICTパークについて
  - ・ GIGAスクール構想について
  - ・ 企業誘致について
- ⑩ **ひぐま としお (無党派G)**
  - ・ 避難所の感染症対策等について
  - ・ 消防訓練所の移設について
  - ・ 医療従事者等の子どもの預かりについて
  - ・ 市政情報の発信について
- ⑪ **高橋 紀博 (民主・市民連合)**
  - ・ 災害対策について
  - ・ 観光振興について
  - ・ 旭川大学をベースとした公立大学の設置について
  - ・ 敬老会について
- ⑫ **林 祐作 (自民党・市民会議)**
  - ・ 現市庁舎及び新市庁舎における感染症対策について
  - ・ 地域経済対策について
  - ・ 働き方改革について
- ⑬ **まじま 隆英 (日本共産党)**
  - ・ コロナ禍後の市政について
  - ・ 公園行政について
  - ・ 市営住宅について
- ⑭ **佐藤 さだお (無所属)**
  - ・ 感染症に対する危機管理について
  - ・ 災害時における感染症拡大防止について
  - ・ 令和元年度包括外部監査の結果について
  - ・ 公共交通の維持について
  - ・ 高等教育機関について

## ① 学習時間の確保に向けた対応

**問** 今後の感染拡大の波に備えて、学習時間の確保に向けた対策が急務になると思います。

小中学校の臨時休業が必要となる場合に備え、オンライン学習の環境整備も含め、どのような対応を検討していますか。

また、今後の臨時休業については、本市の感染状況に応じて対応すべきと考えますが、見解を聞かせてください。

**答** 臨時休業が必要となった場合には、各学校と連携した家庭学習課題の提供や授業動画等の学習教材の配信を行うほか、オンライン学習の整備状況にもよりますが、必要に応じて学習用端末及びモバイルルーターの貸出しや双方向型の学習など児童生徒の学びを止めないための準備をします。また、今後の臨時休業については、国から示されたガイドラインを踏まえ、保健所と十分連携し、本市や近隣自治体の状況、感染拡大の可能性などに応じて、その対象や期間等について検討し、対応していきます。【学校教育部長】

## ② 新型コロナウイルス感染症の取組検証と情報発信

**問** 市民の不安を取り除くため、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの取組を検証し、その検証結果を正確かつスピーディーに情報発信していくことが重要な課題だと考えますが、見解を聞かせてください。

**答** 市内感染者が落ち着いている現時点においても検査や入院など国の基準変更への対応や道内第3波に対する準備などの作業が山積していますが、並行してできる限り検証を行っているほか、施設でのクラスター感染の対策などへの準備も進めています。

また、市民への情報発信については、専用の治療薬やワクチンが現時点ではないことから、不安をあおることがないように心掛けているほか、感染者本人や家族への配慮、施設や店舗への風評被害とのバランスも考慮しなければならないなど難しい面もありますが、市民が安心して暮らせるよう引き続き、取組を進めていきます。【地域保健担当部長】



## ③市立旭川病院の感染対応

**問** 公立・公的病院の再編統合の対象とされる中、早期の経営改善を目指し、様々な取組を行ってきた市立旭川病院にとって、収益の大幅なマイナスを伴う上、院内感染のリスクも背負いながら新型コロナウイルス感染症の対策に全力で取り組むということは、重大な決断であったと思いますが、この決断を下した考え方と覚悟を聞かせてください。

**答** 感染症指定病院である当院は、早くより感染病床6床では対応できない場合を考え、一般病床42床とICU6床を感染対応病床に切り替え、そのために一般入院患者や手術患者の制限も行ってきました。

当院の使命、役割は、感染症の封じ込めに全力を尽くすことであり、医師、看護師、医療従事者、事務職員も感染のリスクを背負いながら一丸となって立ち向かっています。

今後、感染の第2波、第3波が予想され、特に、秋以降にはインフルエンザの流行と相まって患者増が危惧されていますが、感染対応に全力を尽くしていきます。【病院事業管理者】

## ④科学館の常設展示

**問** 先日、科学館を視察したところ、常設展示物のうち、七つの展示物が故障中でした。市民のみならず、近郊や道北管内の方々に足を運んでもらうためには、予算を確保し、早急に補修したり、新しい展示物を導入するなどの対応をすべきと考えます。そこで、新たな財源確保の手法として、ふるさと納税や基金の創設などはできませんか。

**答** 展示の充実や施設の魅力向上が求められる点については、科学館に限らず、博物館、彫刻美術館等も同様であり、必要な予算確保は共通する課題です。

その財源確保の手法としては、補助金制度の活用や企業との連携などのほか、寄附やふるさと納税の活用も有効な手法の一つであり、その受け皿となる基金創設の検討は可能だと考えます。

休止中の展示物の補修や更新については、整備に必要な財源をしっかりと確保できるように資金の調達方法の工夫、財政負担の軽減や平準化の検討を含め、様々な視点から取り組みます。【社会教育部長】

## ⑤家庭ごみからの感染防止対策

**問** 環境省では、3月下旬から家庭でのマスク等の捨て方に関する情報をホームページに掲載していました。それに比べ、本市の対応が少し遅い気がします。市内の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭でのマスク等の捨て方についてもっと市民に周知や呼び掛けを行う必要があると考えますが、見解を聞かせてください。

**答** いわゆるコロナ禍でのごみ出しに関わる市民への呼び掛けについては、感染防止につながるごみ出しのルールなど、情報発信を早期に、そして繰り返し実施することが重要だと考えています。

今後は、ごみ通信や出前講座などこれまでの取組のほか、フェイスブックなどのSNSの活用も検討しながら、より早期にきめ細かな情報発信が実施できる体制強化を進めるとともに、今後も気を緩めることなく、北海道が提唱している新北海道スタイルを念頭に置いた感染防止対策に取り組み、安定したごみ収集体制の維持に努めます。【環境部長】

## ⑥子育て世代包括支援センター\*の取組

**問** 本市における子育て世代包括支援センターとしてのこれまでの取組や今年度において特に取り組んでいることがあれば、聞かせてください。

**答** 本市における子育て世代包括支援センターは、平成28年度から子ども総合相談センターと母子保健部門の機能を合わせて位置付けたもので、妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を実施しているほか、支援を必要とする特定の妊婦などについては、関係機関と情報を共有しながら必要なサービスにつなげるなど寄り添った支援を行うとともに、今年度は、産後ケア事業の対象期間の延長や、産前・産後ヘルパー事業の開始など、子育て支援サービスの充実を図っています。

また、子ども総合相談センターと母子保健部門の連携や情報共有などの課題整理のため、職員ワーキンググループを設置し、検討の成果を今後の相談支援の充実につなげていきたいと考えています。【子育て支援部長】

## ⑦買物公園全体でオープンカフェを

**問** 中心市街地に新たなにぎわいをつくるため、買物公園に椅子やテーブルなどを配置し、屋外で市民が3密を回避しながら休憩や飲食できる仕組みが必要だと考えます。そこで、4条以北で実施しているオープンカフェ事業を買物公園全体で取り組める事業内容にして早急に検討することはできませんか。

**答** 今年度は、市内外から多くの来場者を集める大規模なイベントも中止となり、今後、まちなかのにぎわいを取り戻していくためには、感染防止の意識を持ちつつ、息の長い取組が必要だと考えています。

こうした中で、買物公園など中心市街地にある店舗や事務所近くの屋外において、ちょっとした休憩や食事ができることは、新しい生活様式を踏まえた上でのまちなかのにぎわいや市民の安心感、気持ちのゆとりにもつながることから、本市としても、地域や商店街の皆様の意見や取組を踏まえ、関係部局との調整も図りながら、テーブル等の設置に向けてしっかりと検討を進めていきます。【地域振興部長】

## ⑧ふるさと納税の寄附先

**問** 今年度から市立病院が寄附先メニューとして追加されましたが、寄附する側、市民の意向を踏まえた事業を選ぶことが重要です。

寄附先メニューを拡大するための課題や効果的な進め方について見解を聞かせてください。

**答** 寄附金の受入先となる基金がない場合、年度末には寄附金が一般財源に組み込まれてしまい、寄附者の意向に沿えなくなります。このため、例えば、統一的な受入先となる基金設置の可能性や用途を特定しない寄附の在り方の検討が必要であるほか、事業別の受入先の選定に当たって、寄附者が使ってほしいと思える事業の選定方法などの課題を解決しなければならないと認識しています。

今後も、市政運営に対する寄附者の方々の思いを各種事業に反映させていくことの重要性や必要性を念頭に置きつつ、これらの課題解決に向け、関係部局と協議し、連携を図りながら検討していきます。【税務部長】

\*子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するために国において2020年度末までに全市町村で設置することとしている。本市では、子育て支援部が所管する子ども総合相談センターと母子保健課を合わせて子育て世代包括支援センターに位置付けている。

## ⑨リハビリ体操指導士\*の活用

**問** 医療費を抑制するためには生活習慣病の予防が重要です。地域の交流や生きがいがいづくりにもつながることから、その取組の一つとして地域で活動しているリハビリ体操指導士のリハビリ体操を介護予防事業に取り入れることはできませんか。

**答** リハビリ体操指導士の方を介護予防の事業に活用するためには、その活動を介護保険事業の中にどのように位置付けることができるか、介護保険事業計画の見直しの中で検討する必要があること、また、介護保険事業の中に位置付ける場合、その費用を65歳以上の介護保険料に反映させなければならないことなどが課題であると考えています。

地域包括ケアシステムを推進するためには、地域で様々な活動をしている方を効果的に活用していくことが重要であることから、今後、第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護予防の取組の中で検討していきます。【保険制度担当部長】

## ⑩緊急時の情報発信

**問** 今回の新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して情報発信したようですが、緊急を要するときには、インターネットを利用していない市民に向けて、別の方法による情報発信が必要だと考えますが、見解を聞かせてください。

**答** 市広報誌が発行されるまでの期間、インターネットなどを利用していない市民の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症対策を含めた緊急かつ重要な情報を届けることは、市民の安全、安心な生活を守る上で重要なことだと認識しています。

そのため、紙媒体であるフリーペーパーを活用するとともに、必要に応じて町内会などの住民組織の協力を得ながら回覧などを行っているところです。

今後も、様々な手法を組み合わせるなどの工夫を行い、市民の皆様が平等に情報を得られるよう努めていきます。【総合政策部長】

## ⑪新たなスタイルでの観光振興

**問** これまで本市が力を入れて取り組んできた冬季観光、スノーリゾートなどにおいてコロナ禍による変化に対応した分散型の受入れ環境を整えていくことによって、旭川モデルというべき、ほかの地域にはない魅力を発信していけると考えますが、見解を聞かせてください。

**答** 今後の観光振興においては、新しい生活様式の実践が求められている中で、混雑する屋内施設や時間帯を避け、屋外での遊びや少人数での買い物が推奨されるなど、いわゆる3密を回避した新たな旅行スタイルへの対応が地域の評価を大きく分ける要素になると認識しています。

今後は、本市が安全で安心できる観光地域として認知され、多くの観光客に来ていただけるように官民で感染対策をしっかりと実施し、その状況を積極的に情報発信するとともに、優佳良織や地場の物産など、地域の魅力のPRにも努め、観光分野全般の波及効果を高めることで新たなスタイルでの観光振興による地域経済の活性化につなげていきます。【観光スポーツ交流部長】

## ⑫市の取組の情報発信

**問** 可能な限り感染症対策に取り組んでいるものと一定の評価をしていますが、市民から市役所の取組が見えないという声を多く聞きます。もっと市の取組を外に発信することはできませんか。

**答** 今後も感染拡大防止策を始め、市民生活の安定や地域経済の活性化に取り組んでいかなければならないことから、市職員としての意識を高く持って日々の職務に精励できるように、各職場において、職員の感染回避を図りながら、全庁一丸となって新型コロナウイルス対策の取組を進めています。

市民や事業者の皆様と呼び掛けている新しい生活様式が広く周知され、実践していただくためにも、市自らが積極的に取り組み、その実践例を示すこともその一助になると考えますので、ホームページやSNSで市の取組について積極的に発信をしていきます。【総務部長】

## ⑬コロナ禍の中での財政運営

**問** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、未曾有の経済状況の悪化という条件の中での経済回復、そして、財政状況も改善しなければならない難局の中で、市長はしっかりとしたかじ取りをしていかななくてはならないと考えますが、今後どのように臨みますか。

**答** 先行きは依然不透明であり、次の感染の波に備えて、医療・検査体制の強化に合わせて、新しい生活様式に対応した社会経済活動を後押しするほか、感染状況も見極めつつ、市内消費の喚起やまちのにぎわいを取り戻す取組を速やかに、そして同時に実施していくことが重要であると考え、このたび、第3次緊急対策を取りまとめました。

感染症への対応が長期化することは、今後の市の財政運営にも影響を及ぼすものと認識をしており、引き続き、国の地方財政措置の動向も見極めながら、感染症対策の財源確保を図るとともに、行財政改革推進プログラム2020に基づく収入の確保、支出の抑制の両面にわたる取組を通じて、持続可能な財政運営に努めていきます。【市長】

## ⑭避難所でのコロナ対策

**問** 国から4月1日付けで避難所における新型コロナウイルス感染症対応に関する通知があったにもかかわらず、市広報誌「あさひばし」6月号には、緊急避難所における3密状態に対する注意喚起の掲載がありませんでした。

担当部局として感染拡大防止に関する危機管理意識がやや欠けていませんか。

今後、災害時の避難所等における感染症拡大防止対策について、どのように市民に広報するのか、聞かせてください。

**答** 本市の避難所開設・運営マニュアルの見直し完了後に、ホームページに掲載するとともに、市広報誌「あさひばし」での周知を図ります。

また、市広報誌6月号に掲載した「災害に備えましょう」のページに掲載していた避難行動判断フローと合わせて、市民委員会の会議や研修会、自主防災組織の訓練などでも機会を求めて周知していきます。【防災安全部長】



## 第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆旭川市農業委員会委員の任命について	同意
◆令和2年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆令和元年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告について	報告済
◆令和2年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆令和元年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	〃
◆令和2年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆令和元年度旭川市一般会計予算の事故繰越しの報告について	〃
◆旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	〃	◆令和元年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆旭川市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和元年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆財産の取得について(除雪グレーダ)	〃	◆令和元年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆財産の取得について(緊急通報システム通報機器)	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆契約の締結について(旭川空港滑走路端安全区域整備工事)	〃	◆専決処分の報告について(訴え提起前の和解)	〃
◆契約の締結について(旭山動物園(仮称)えぞひぐま館新築工事)	〃	◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
◆損害賠償の額を定めることについて	〃	◇全国学力・学習状況調査を悉皆方式から抽出方式に改めることの検討を求める意見書について	可決
◆損害賠償の額を定めることについて	〃	◇地方財政の充実強化を求める意見書について	〃
◆損害賠償の額を定めることについて	〃	◇2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	〃
◇旭川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇新たな食料・農業・農村基本計画における農村振興策の強化を求める意見書について	〃
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について(追加分)	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

### 賛否の一覧

※第2回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)					自民党・市民会議 (10人)					公明党 (5人)			日本共産党 (4人)			無党派G (3人)			無所属	無所属													
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	菅原	林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	佐藤	横山
あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	範明	祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儔	信幸	允孝	ひろゆき	えいこ	節子	ゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	さだお	啓一
★全国学力・学習状況調査を悉皆方式から抽出方式に改めることの検討を求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。  
議長は採決に加わらないため、斜線としています。

## 補正予算等審査特別委員会

(委員長：上村 ゆうじ 副委員長：高橋 紀博)

令和2年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上12件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、6月19日、23日及び24日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

### ●主な質疑

- ・あさひかわプレミアム付商品券発行事業について
- ・さんろく飲食店応援事業の対象エリア及び不正防止対策について
- ・障害者の就労継続支援に係る事業の内容と成果品の布マスクの活用について
- ・学校の長期休業期間中の授業日における給食提供体制と給食費無償化の検討について
- ・観光農園(果樹)応援事業について
- ・オンライン食べマルシェ(仮称)の概要と今後の事業展開について

- ・サーマルカメラ等の購入と運用について
- ・中小企業振興資金融資事業について
- ・新しい生活様式取組支援事業について
- ・新型コロナウイルス感染症対策基金条例について

### ●市長への質疑

- ・さんろく飲食店応援事業の対象エリア拡大における市長の政治判断について
- ・新しい生活様式取組支援事業に係る新北海道スタイルの実践に伴う冬まつり及びバーサーロペット・ジャパンの開催中止の判断について

## 臨時会のあらまし

### 第1回臨時会

令和2年第1回臨時会は、4月10日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和2年度各会計補正予算及び条例の改正の計7件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

#### ●補正予算

#### 令和2年度一般会計に7億2,919万4,000円を追加

今回の補正は、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正です。

このうち、一般会計の補正は、介護保険事業特別会計繰出金、都市計画公園整備費、運動公園整備費、学校施設大規模改修費であり、歳入歳出予算の総額それぞれに7億2,919万4,000円を追加し、令和2年度一般会計予算の総額を1,559億5,919万4,000円とするものです。

### 第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃

### 第2回臨時会

令和2年第2回臨時会は、5月1日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和2年度各会計補正予算及び条例の制定・改正の計5件の議案と議員から提出された条例の改正1件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

#### ●補正予算

#### 令和2年度一般会計に347億2,771万6,000円を追加

今回の補正は、一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正です。

このうち、一般会計の補正は、公共交通事業者等緊急支援金、特別定額給付金支給費、子育て世帯臨時特別給付金支給費、感染症予防対策費、中小企業緊急雇用維持助成金等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに347億2,771万6,000円を追加し、令和2年度一般会計予算の総額を1,906億8,691万円とするものです。



### 第2回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃
◆旭川市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	〃
◆旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◇旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

### 第3回臨時会

令和2年第3回臨時会は、5月29日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和2年度各会計補正予算及び条例の改正の計9件の議案と議員から出された決議案1件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

#### ●補正予算

#### 令和2年度一般会計に14億7,468万6,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、育英事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び病院事業会計の補正です。

このうち、一般会計の補正は、生活困窮者住居確保給付等費、妊産婦ランチサポート事業費、感染症予防対策費、休業等事業者緊急支援金、学校ICT環境整備費、緊急雇用対策費等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに14億7,468万6,000円を追加し、令和2年度一般会計予算の総額を1,921億6,159万6,000円とするものです。

### 第3回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆令和2年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃
◆令和2年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃
◆令和2年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃
◆令和2年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆旭川市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備及び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案



## 常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和2年3月27日(第1回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

### 総務常任委員会

委員長:中野 ひろゆき 副委員長:佐藤 さだお

#### - 議長へ災害対応等の申入れを行う -

当委員会では、昨年の秋に実施した委員会視察を契機に、議会における災害時の対応等について検討や意見交換を行ってきました。

近年、連続して発生する大規模な自然災害は全国的な課題となっており、激甚化する被害への対策が強く求められています。

本市においても、平成28年の大雨で江丹別地区や東旭川地区などで、河川氾濫による土砂の流出や浸水被害を受けたほか、平成30年にも同様の被害が発生しており、今後の災害に対する備えが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が緊急的な課題となっており、二元代表制の一翼を担う議会としても、災害などの事案が発生した場合、迅速かつ適切な活動ができるように、その根拠となる計画等の策定に向けた検討を進めることが重要です。

このようなことから、「議会としての災害対応等について」検討することを議長に対し申入れさせていただきました。



▲議長に申入れをする総務常任委員会委員

### 経済文教常任委員会

委員長:林 祐作 副委員長:宮崎 アカネ

#### - 経済文教常任委員会の活動について -

当委員会は経済・観光・教育などの新型コロナウイルス感染症による影響が大きい分野を所管しており、例年よりも委員会のボリュームが多い中で市の施策に対しても市民の皆様の声を大切に協議を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症対策などを審議する臨時会・定例会に伴い、4月8日、4月30日、5月27日及び6月10日に委員会を開催し、各所管部長から市民及び事業者等に対する経済対策や学校現場での対応などに関する補正予算等について説明を受けました。

このほか4月8日の委員会では「旭川市立小・中学校適正配置計画(基本方針)」の改訂の報告がありました。その後、委員から「入学式を含めた新年度スタートの様子について」質疑があり、学校教育部長からは、4月7日に予定どおり始業式及び入学式があり学校を再開したこと、各学校には感染症の予防を徹底しながら、子どもたちの状況に応じて柔軟に対応いただくようお願いしている旨の答弁がありました。

まだまだ平常時には程遠い状況であること、そして、まだまだ支援が必要な方々がたくさんおられることを片時も忘れずに、少しでも市民の皆様のお役に立つ支援につながるように今後も変わらず努力してまいります。

### 民生常任委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:品田 ときえ

#### - 陳情を採択、活発に質疑が行われています -

当委員会に付託されていた陳情議案「暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目として追加することを求めることについて」採択すべきものと決定し、第2回定例会の本会議で品田ときえ副委員長が口頭報告しました。



▲委員会での質疑の様子

委員会では、小松あきら委員から「新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険及び税の対応について」、また、江川あや委員から「新型コロナウイルス感染症に関する母子支援策について」質疑がありました。

当委員会は、様々な市民生活に関係することを所管しているため、新型コロナウイルス感染症に関する質疑が多く展開されました。今後もより良い市民生活につながるよう市政に反映していきます。



▲委員会での質疑の様子

### 建設公営企業常任委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:まじま 隆英

#### - 安定した除排雪体制に向けて協議スタート -

第1回定例会閉会以降、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策など、6月末までに4回の委員会を開催しました。

当委員会が所管する部局の感染症への対応として、市立旭川病院における対応を始め、土木部が所管する公園等の使用制限、建築部からは市営住宅の定期募集関係などの報告を受けました。

また、本市の除排雪の問題は重要な課題であることから、昨年12月に当委員会から提言書を提出するなど、市民の冬の暮らしの安心・安全、快適な暮らしの実現に向けて、積極的な議論を重ね、取り組んできました。昨年度は様々な新たな取組を実施しましたが、少雪によりその効果の検証が難しい状況にあります。令和2年度に向けて旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの改定とともに、6月から各地区除雪連絡協議会を開催しています。除排雪は当委員会の重要課題の一つであり、今後も積極的な議論を重ね取り組んでいきます。



▲除排雪の様子

### 議会運営委員会

委員長:木下 雅之 副委員長:高木 ひろたか

- 6月期末手当10%と下期分政務活動費25%を削減 -

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本市議会では、第1回定例会において、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等を求める決議」を全会一致で議決し、市長に対し要請を行ったところです。

その後、第1次、第2次緊急対策が相次いで示されたことから、5月1日、5月29日に臨時会を開催し、それぞれ審議を行いました。いずれの緊急対策についても、市民の皆様への一日も早い給付・支援が必要であるとの判断から、各議員のご理解をいただきながら、開会日を前倒しするなどの変則的な日程の中で議会運営を行いました。

さらに、6月12日開会の第2回定例会においても、会期終盤に第3次緊急対策が追加提案されましたが、議会運営委員会での協議を経て、審議時間をしっかりと確保しつつも、審議過程を簡略化するなどの対応により、会期延長を最小限にとどめるよう努めました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する各次緊急対策の財源に充てるため、令和2年6月支給分期末手当の10パーセント削減、令和2年度下期分(令和2年10月～令和3年3月分)政務活動費の25パーセント削減について協議を行い、第3回臨時会及び第2回定例会において、総額約1,265万円の議会費の減額に係る補正予算を全会一致で議決しています。

### 広聴広報委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:林 祐作

- 市議会だよりチームが広報誌を担当しています -

議会活動をお知らせしている市議会だよりは広聴広報委員会が編集しています。

高花えいこ委員をリーダーとして市議会だよりチームを作り、まじま隆英委員、ひぐまとしお委員の3人により毎回工夫して制作してきました。

この度、市民の方から市議会だよりへのご意見を頂いたことから、その内容を参考にしてチームとして見直すことを検討してまいりました。予算の関係もありますが、今回の発行号からできる限り変更させていただいております。



▲市議会だより担当チームによる打合せ



▲改選後に発行した市議会だより

読みやすく分かりやすい広報誌を目指して努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

## 請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願(議員の紹介のあるもの)や陳情(議員の紹介のないもの)を提出することができます。

### 令和2年第2回定例会で結果の出たもの

#### ○民生常任委員会付託

- ・暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目として追加することを求めることについて(陳情第5号)～採択

### 令和2年第3回臨時会で新たに付託されたもの

#### ○総務常任委員会付託

- ・基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求める意見書の提出を求めることについて(陳情第9号)
- ・インフレ率2パーセントを達成するまで消費税を凍結することを求める意見書の提出を求めることについて(陳情第10号)

## 議会の動き

令和2年3月27日から第2回定例会閉会日(6月25日)までの議会の動きです。

4月	5月	6月
6日	1日	11日
・議会運営委員会	・本会議(第2回臨時会開会・閉会)	・議会運営委員会
・総務常任委員会	26日	12日
・民生常任委員会	・議会運営委員会	・本会議(第2回定例会開会)
8日	27日	・広聴広報委員会
・経済文教常任委員会	・総務常任委員会	17日
・建設公営企業常任委員会	・民生常任委員会	・本会議(一般質問)
9日	・経済文教常任委員会	18日
・議会運営委員会	・建設公営企業常任委員会	・本会議(一般質問)
10日	28日	・議会運営委員会
・本会議(第1回臨時会開会・閉会)	・議会運営委員会	19日
・広聴広報委員会	29日	・本会議(一般質問)
28日	・本会議(第3回臨時会開会・閉会)	・補正予算等審査特別委員会
・議会運営委員会	6月	23日
30日	8日	・補正予算等審査特別委員会
・議会運営委員会	・議会運営委員会	24日
・総務常任委員会	9日	・補正予算等審査特別委員会
・民生常任委員会	・総務常任委員会	・議会運営委員会
・経済文教常任委員会	・民生常任委員会	25日
・建設公営企業常任委員会	10日	・本会議(第2回定例会閉会)
	・経済文教常任委員会	・広聴広報委員会
	・建設公営企業常任委員会	



## 議会における新型コロナウイルス感染症への対応

本市議会は、令和2年度の議会費を減額（総額約1,265万円）するとともに、第3回臨時会において「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備及び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議」を全会一致で可決しました。

### 1 政務活動費等の減額

経済対策等に充てることを目的として議会費を削減することとし、6月4日に正副議長から関係する予算の減額補正について市長に申し入れました。

#### (1) 政務活動費の減額

令和2年度政務活動費下期分（10月から翌年3月までの6か月分）の25パーセントを減額する。

・減額分408万円

#### (2) 旅費等の減額

令和2年度の特別委員会視察及び出張を中止した旅費等を減額する。

・減額分444万1,000円



▲正副議長からの申し入れの様子

### 2 議員期末手当の減額

6月支給分の期末手当の10パーセントを減額する。

・減額分413万2,440円

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備及び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議

新型コロナウイルス感染症の拡大が地球規模で脅威となり、いまだに終息を見通せないことが市民の不安感を増幅させている。

本市では新たな陽性患者の発生が1か月以上にわたり抑えられているものの、我が国や各国の感染者の推移を見ると、近いうちに感染が完全に終息すると期待することはできない状況にある。

本市においては、人工呼吸器や重篤患者への最後の切り札とされる体外式膜型人工肺「ECMO（エクモ）」の増設、看護師を始めとする医療スタッフ体制の充実を図っているほか、感染者の収容体制については市立旭川病院と市内の4つの基幹病院が連携を図る体制が構築されているところである。しかしながら、今後の感染拡大に備えるためには、本市独自の大胆な施策を講じることによって、感染者の早期発見及び早期治療を実施し、重篤化の防止により死亡者を出さないようにできるよう医療・検査体制の更なる充実・整備を図ることが必要である。

また、経済対策については、国と北海道の支援に加え、本市としての支援策も講じてきたところであるが、ひっ迫した状況にある事業者への更なる独自支援策を講じていくことが必要である。

こうしたことにより、市民に安心感が生まれ、これまで停滞していた経済が循環し、以前の旭川に戻ることができるものと考えている。

よって、旭川市議会は、医療・検査体制の充実・整備と経済対策を更に進めることを旭川市に求めるとともに、旭川市民を守るために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済活動の復活に向けて取り組む決意を表明する。

以上、決議する。

旭川市議会

(令和2年5月29日可決)

## 議会構成の変更

### ○会派構成の変更

無所属の佐藤さだお議員が、7月1日付けで自民党・市民会議に所属しました。

これに伴い自民党・市民会議が11人となり、最大会派となりました。なお、本号における佐藤さだお議員の会派名は、変更前のもので掲載しています。

### ○委員会構成の変更

佐藤さだお議員の会派変更に伴い、右表のとおり議会運営委員会の構成が変更となりました。

議会運営委員会(12人)			
委員長	木下 雅之	副委員長	高木ひろたか
委員	佐藤さだお	委員	金谷美奈子
委員	高橋 紀博	委員	中野ひろゆき
委員	菅原 範明	委員	まじま隆英
委員	石川 厚子	委員	品田ときえ
委員	高花えいこ	委員	松田たくや

## 本会議中継がインターネットでご覧いただけます

### ●旭川市議会ホームページアドレス <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。

### ●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

### ●本会議では、補聴装置(10台)、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

